

平成 2 6 年 第 6 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 2 6 年 6 月 1 8 日（水）

平成26年第6回印西市教育委員会定例会会議録

日時：6月18日(水)午前10時00分

場所：印西市役所4階41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

- 日程第 1 委員長が指名する会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第1号
臨時代理の報告について(就学指導委員会委員委嘱)
- 日程第 5 報告第2号
臨時代理の報告について(社会教育委員委嘱)
- 日程第 6 報告第3号
臨時代理の報告について(公民館運営審議会委員委嘱)
- 日程第 7 報告第4号
臨時代理の報告について(学校給食費請求事件に係る訴訟の和解)
- 日程第 8 議案第1号
印西市立幼稚園保育料等の減免措置に関する規則の一部を改正する規則
の制定について
- 日程第 9 議案第2号
印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 日程第10 議案第3号
印西市史編さん専門委員の委嘱について
- 日程第11 議案第4号
印西市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 日程第12 議案第5号
学校給食費滞納者に対する支払督促の申立てについて
- 日程第13 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

出席委員(4名)

1	番	委 員	大 野 忠 寄
2	番	委 員	青 山 光 男
4	番	委員長	佐 藤 めぐみ
5	番	教育長	大 木 弘

欠席委員（1名）

3 番 委 員 寺 田 充 良

説明のため出席した職員（6名）

教 育 部 長 高 島 一 郎

教 育 部 参 事 山 崎 剛
(教育総務課長事務取扱)

学 務 課 長 井 上 愛 一 郎

指導課指導班主幹 岸 祐 尚

生涯学習課長 湯 浅 静 夫

スポーツ振興課長 渡 邊 文 秀

職務のため出席した職員（3名）

教 育 総 務 課 鈴 木 悦 子
総 務 班 主 幹

教 育 総 務 課 高 木 恵 美 子
総 務 班 主 査

教 育 総 務 課 安 西 浩 紀
総 務 班 主 査

（10時00分）

（開会の宣告）

佐 藤 委 員 長

最初に、ご報告申し上げます。

本日の定例会に際し、寺田委員から欠席の届け出がありましたので、お知らせいたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、定足数につきましては、委員の過半数となっておりますので、ご報告いたします。

ただいまから、平成26年第6回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

（開議の宣告）

佐 藤 委 員 長

これから本日の会議を開きます。

（議事日程の報告）

佐 藤 委 員 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

（会議録署名委員の指名）

佐 藤 委 員 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、1番大野委員を指名いたします。よろしくお願いします。

(会期の決定)

佐藤委員長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

佐藤委員長

日程第3 教育長報告を行います。

大木教育長。

教 育 長

それでは、教育委員会の活動報告をさせていただきます。

最初に、経過報告でございます。

5月14日水曜日、第1回教科用図書印旛採択地区協議会が文化ホールで開催され、出席いたしました。

15日木曜日、第6回目になります学校訪問ということで、原山中、船穂中、西の原中を訪問してまいりました。同日、学校保健会理事会が市役所で開催され、出席いたしました。

16日金曜日、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会長野大会が長野市で開催され、出席をいたしました。委員の皆様もご苦勞さまでした。

18日日曜日、女性の会総会が中央公民館であり、出席いたしました。

19日月曜日、第7回目学校訪問、永治小、木刈小、木刈中、小倉台小の4校を訪問してまいりました。同日、第2回市教頭会議が教育センターで開催され、出席いたしました。

20日火曜日、民生委員・児童委員協議会総会が市役所であり、出席いたしました。同日、青少年問題協議会が市役所であり、出席いたしました。

21日水曜日、町内会自治会連合会総会が市役所であり、出席いたしました。同日、市議会全員協議会が市役所であり、出席いたしました。印旛中での飲酒運転による不祥事の説明をいたしました。

22日木曜日、第53回小学校陸上競技大会が松山下公園陸上競技場で開催され、出席をしてまいりました。同日、全国高等学校総合体育大会印西市実施本部会議が文化ホールであり、出席をいたしました。

25日日曜日、第11回歌の祭典が文化ホールであり、出席をしてまいりました。

26日月曜日、印旛郡市文化財センター第90回理事会が佐倉市であり、出席いたしました。同日、第2回教育委員会臨時会が市役所でございました。

27日火曜日、第8回学校訪問があり、原山小、内野小、西の原小の3校を訪問してまいりました。

28日水曜日、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会定期総会並びに特別講演会が佐倉市で開催され、出席をしてまいりました。委員の皆様もご出席ありがとうございました。

29日木曜日、第9回学校訪問、船穂小、高花小、原小の3校を訪問して

まいりました。

6月に入りまして4日水曜日、教科用図書採択地区協議会専門調査委員会
が本埜公民館で開催され、出席いたしました。

5日木曜日、第2回印西市議会定例会が開催され、会期は6月27日まで
の期間でございます。

6日金曜日、第43回関東高等学校空手道大会開会式が松山下公園総合
体育館であり、出席いたしました。8日までの大会の期間でございます。

14日土曜日、第24回千葉県ラグビーまつり i n 印西が松山下公園陸上
競技場でございました。

15日日曜日、印西民謡民舞大正琴チャリティーショーが文化ホールで
あり、出席をしてまいりました。

17日火曜日、校長目標申告面接が市役所でありました。

18日水曜日、第6回教育委員会定例会が市役所で開催されております。
この後、教育委員の学校訪問ということで、今回は小林北小、小林
小、小林中の学校を訪問していただきますので、よろしくお願いいたし
ます。

行事予定についてでございます。

6月19日木曜日、第1回学校体育施設開放運営委員会が松山下公園総合
体育館で開催されます。

20日金曜日、市の社会教育委員会議が市役所で開催されます。

21日土曜日、市PTA連絡協議会のバレーボール大会が松山下公園総合
体育館で開催されます。同日から22日まで、第33回みなづき祭が中央
公民館で開催されます。後ほどご紹介がございますので、委員の皆様も
ぜひご出席いただければありがたいと思います。

23日月曜日、第1回市校長研究協議会が小林北小学校で開催されま
す。

24日火曜日、市の図書館協議会が文化ホールで開催されます。また、
同日、文化ホールの運営会議が文化ホールで開催されます。同日、学校
運営研修会開講式が教育センターで開催されます。

25日水曜日、視聴覚ライブラリー運営委員会が中央公民館で開催され
ます。また、同日、公民館運営審議会が同じく中央公民館で開催されま
す。

7月に入りまして、1日火曜日、スポーツ推進審議会が松山下公園総合
体育館で開催されます。

2日水曜日、第7回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でござ
います。

以上でございます。

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

なし

佐藤委員長
各委員

佐藤委員長
(報告第1号)
佐藤委員長

これで日程第3 教育長報告を終わります。

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。
岸主幹。

指導班主幹

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。
報告第1号 臨時代理の報告について。

印西市就学指導委員会条例第3条及び第4条に規定する印西市就学指導委員会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成26年6月18日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

これは、印西市就学指導委員会委員3名について、平成26年5月14日付で、所属校長の承認を得ての委嘱でございます。

任期は、平成26年5月14日から平成27年5月31日までの前任者の残任期間となります。

委員のお名前につきましては、特別支援教育関係機関代表として、1番、香取聖子、印旛特別支援学校教頭。小・中学校特別支援学級担当代表として2番、中島一美、小倉台小学校教諭。3番、林田富江、内野小学校教諭でございます。

なお、1番から3番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

以上でございます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各委員
佐藤委員長

なし

質疑なしと認めます。

以上で日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第2号)
佐藤委員長

日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを議題とします。
説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第2号 臨時代理の報告について。

社会教育法第15条に規定する印西市社会教育委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成26年6月18日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

	それでは、ご説明いたします。 平成26年5月14日付の委嘱でございます。任期は、平成26年5月14日から平成27年3月31日までの前任者の残任期間となります。 1番、岩井由香里、市子ども会育成連絡協議会代表でございます。市子ども会育成連絡協議会より、5月14日付で新たに選出されたものでございます。 以上でございます。
佐藤委員長	これから質疑を行います。 質疑はありませんか。
各委員	なし
佐藤委員長	質疑なしと認めます。 以上で日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを終わります。
(報告第3号)	
佐藤委員長	日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを議題とします。 説明を求めます。 生涯学習課長。
生涯学習課長	報告第3号 臨時代理の報告について。 社会教育法第30条に規定する印西市公民館運営審議会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。 平成26年6月18日提出。 印西市教育委員会教育長、大木弘。 それでは、ご説明いたします。 こちら平成26年5月14日付の委嘱ございまして、任期は平成26年5月14日から平成27年3月31日までの前任者の残任期間となります。 1番、前川弘見、市子ども会育成連絡協議会の代表でございます。こちら市子ども会育成連絡協議会より、5月14日付で新たに選出されたものでございます。 以上、報告させていただきます。
佐藤委員長	これから質疑を行います。 質疑はありませんか。
各委員	なし
佐藤委員長	質疑なしと認めます。 以上で日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを終わります。
(会議の非公開)	
佐藤委員長	日程第7 報告第4号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項並びに印西市教育委員会会議規則第12条第1項の規定により、会議を非公開といたしますが、ご異議ございませんか。
各委員	異議なし

佐藤委員長

異議なしと認めます。

それでは、これより会議を非公開といたします。

〔非公開により省略〕

佐藤委員長
(議案第1号)

以上で、会議の非公開を終了いたします。

佐藤委員長

日程第8 議案第1号 印西市立幼稚園保育料等の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第1号 印西市立幼稚園保育料等の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について。

印西市立幼稚園保育料等の減免措置に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成26年6月18日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、改正内容につきましては、別添の議案第1号審議資料に基づきまして説明を申し上げます。

1、改正の要旨。市立幼稚園の保育料等の減免の区分及び限度額を改めるものでございます。

2、改正の理由。国の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部が改正され、それに伴う改正でございます。

3、施行期日。平成26年4月1日でございます。

改正内容につきまして、4番の新旧対照表をご覧ください。

初めに、減免の区分の改正につきましてご説明申し上げます。

右側の表の下線を引いてあります部分を読み上げますと、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている者が属する世帯」、ここの部分が新しいものでは除かれています。

次に、減免の限度額の改正についてご説明申し上げます。

生活保護世帯につきましては、これまでは第3子のみが7万9,000円の減免でございましたが、今回の改正により、第1子及び第2子も7万9,000円の減免となります。

次に、市町村民税の非課税世帯及び所得割が非課税の世帯につきましては、現行と変更はありません。

次のページをご覧ください。

上記区分以外の世帯でございますが、第2子において4万円の減免が新設されました。その下の別表の2をご覧ください。

第2子につきましては、これまでは一律3万5,000円の減免でございま

	したが、改正により生活保護世帯は7万9,000円、市町村民税の非課税世帯及び所得割の世帯は5万円の減免となります。第3子につきましては、これまでと同様の額でございます。 上記区分以外の世帯につきましては、これまで減免の規定はございませんでしたが、今回の改正により第2子は4万円、第3子は7万9,000円の減免となります。 以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。
佐藤委員長	これから質疑を行います。
	質疑はありませんか。
	大野委員。
大野委員	金額的なものについては問題ないかと思うんですが、この生活保護を受ける世帯、該当する世帯の家庭状況であるとか、今現在も生活保護を受けられている方は年々ふえているような状況のようですので、今現在、印西市の世帯数、そういうものも含めてちょっとお聞かせいただきたい。それから、上記以外の世帯は、これはどういう内容の方が該当するのかも含めて、ちょっとお話を聞かせください。
佐藤委員長	学務課長。
学務課長	生活保護世帯というような話だったのですが、現在、現行の規定でこの減免の措置をとっている世帯は10世帯、全てで生活保護世帯かどうか分からないんですが、減免対象になっている世帯は生活保護も含め、所得割も含め全部で10世帯、10人というような形で今、減免の措置をとっております。 今回の改定によって対象の世帯はかなりふえるのではないかなというふうなことを見込んでおります。担当の試算では、該当になる世帯は168世帯になるのではないかなというふうなことでございます。 それから、2点目の上記区分以外の世帯ということなんですけれども、これは全ての世帯が対象になると、生活保護とは一切関係なく、全ての世帯が対象になるというふうに考えていただければと思います。 以上です。
佐藤委員長	ほかに質疑ありませんか。
	青山委員。
青山委員	今のご説明の内容ですと、現在この減免の限度額ということで該当しているところが10世帯ということですが、それが今度新しい減免の限度額でいくと、168世帯が対象になるということはどういうことなんでしょうか。
佐藤委員長	学務課長。
学務課長	今回の改正で上記区分以外というところが拡大になっておりますので、全ての世帯で対象になった場合には該当になるという形です。別表の1については、幼稚園に就園をしている1人、2人、3人が対象になります。それから、別表2については、小学校1年生から3年生のお兄さん、

	お姉さんがいて、第2子が幼稚園に入っている、第3子が幼稚園に入っている世帯が該当になるわけですがけれども、現在、幼稚園に入っている世帯を全て洗い出していくと168人ということが対象になるということです。
佐藤委員長	青山委員。
青山委員	この168世帯というのは、生活保護を受けている世帯ということではなくて、全部ということですね。
佐藤委員長	学務課長。
学務課長	全てです。これについては、生活保護世帯だけではなくて上記区分以外というところは生活保護世帯以外の全ての世帯も対象になります。
佐藤委員長	青山委員。
青山委員	先ほど、生活保護に該当している世帯が10世帯という話があって、その後、168世帯ということだったので、下の2のほうも含めということですか。
佐藤委員長	学務課長。
学務課長	そうです、全て含めです。それで、すみません、先ほど10世帯と申し上げましたが、これは生活保護だけではなくて、それ以外の要因も含めて10世帯に昨年度支給したということです。
佐藤委員長	青山委員。
青山委員	要するに、先ほどの10世帯というのは、生活保護と、それからこの別表2のほうも含んでということですか。
佐藤委員長	学務課長。
学務課長	含んでいます、全て。
佐藤委員長	青山委員。
青山委員	わかりました。ありがとうございます。
佐藤委員長	ほかに質疑はありませんか。
各委員	なし
佐藤委員長	これで質疑を終わります。
	議案第1号 印西市立幼稚園保育料等の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを採決いたします。
	お諮りいたします。
	議案第1号 印西市立幼稚園保育料等の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
各委員	異議なし
佐藤委員長	異議なしと認めます。
	したがって、日程第8 議案第1号 印西市立幼稚園保育料等の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。
(議案第2号)	

佐藤委員長	日程第9 議案第2号 印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。 岸主幹。
指導班主幹	読み上げて説明させていただきます。 議案第2号 印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について。 印西市学校給食センター運営委員会委員を印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第6条及び第7条の規定により、次のとおり委嘱する。 平成26年6月18日提出。 印西市教育委員会教育長、大木弘。 これは、印西市学校給食センター運営委員会委員の2年間の任期満了に伴う委員の委嘱を行うものでございます。 委員の名前を申し上げます。 小・中学校長代表として、1番、櫻井智彦、西の原中学校校長、再任でございます。2番、奥隅孝明、永治小学校校長。小・中学校保護者代表として、3番、木村紫、市P連副会長、木刈小学校PTA会長。4番、松崎比呂美、市P連副会長、木刈中学校PTA会長。5番、屋敷久美子、本埜第二小学校保護者、本埜地区。知識経験者として、6番、中澤尚子、学校薬剤士会代表、再任でございます。7番、穴澤義典、元木下小学校校長。8番、鈴木ますみ、元養護教諭、県養護会会長、全国副会長。9番、小畑芙佐子、元総務省勤務、更生保護女性会、印旛地区。 以上、9名でございます。 なお、任期につきましては、平成26年7月1日から平成28年6月30日まででございます。 なお、1番及び2番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。ご審議、よろしくお願いいたします。
佐藤委員長	これから質疑を行います。 質疑はありませんか。
各委員	なし
佐藤委員長	質疑なしと認めます。 議案第2号 印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを採決いたします。 お諮りいたします。 議案第2号 印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
各委員	異議なし
佐藤委員長	異議なしと認めます。

(議案第3号)

佐藤委員長

したがって、日程第9 議案第2号 印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第3号 印西市史編さん専門委員の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第3号 印西市史編さん専門委員の委嘱について。

印西市史編さん専門委員を印西市史編さん専門委員設置要綱第2条第1項及び第2項の規定により、次のとおり委嘱する。

平成26年6月18日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

平成26年7月1日付の委嘱でございます。任期につきましては、平成26年7月1日からでございます。任期満了につきましては、発刊が終了するまでとなりますので記載しておりませんので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、編集委員、こちらは担当するものの調査研究、執筆及び編集に中心となって当たっていただく方でございます。1番、小林青樹、担当する部会は考古部会で、國學院大學栃木短期大学の教授でいらっしゃいます。

次に、調査研究員でございますが、編集委員の指示に従い、調査研究及び執筆に当たっていただく方でございます。1番、井上哲朗、古代・中世部会の担当で、千葉県教育振興財団の職員でございます。2番、日暮冬樹、古代・中世部会担当で、印旛郡市文化財センターの職員でございます。3番、酒井右二、近世部会担当で、成田高等学校の日本史の教員でございます。4番、綿貫啓一、近世部会担当で、船橋市役所の職員で、八千代市文化財審議会委員等、文化財関係に造詣が深い方でございます。

以上、編集委員、調査研究員含めまして、このようにお願いするものでございます。よろしくご審議のほど、お願いします。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

質疑なしと認めます。

議案第3号 印西市史編さん専門委員の委嘱についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号 印西市史編さん専門委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
佐 藤 委 員 長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第10 議案第3号 印西市史編さん専門委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

(議案第4号)
佐 藤 委 員 長

日程第11 議案第4号 印西市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

議案第4号 印西市スポーツ推進審議会委員の委嘱について。

印西市スポーツ推進審議会委員を印西市スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定により、次のとおり委嘱する。

平成26年6月18日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

ご説明いたします。

この委嘱につきましては、任期満了に伴い、10名の方を委嘱するものでございます。

なお、委嘱期間でございますけれども、任期でございますが、平成26年7月1日から平成28年6月30日までの2年間となります。

それでは、委員の紹介をさせていただきます。

1番の五十嵐靖宏様でございますけれども、市民公募により、この方は県空手道、また、市体育協会の役員を歴任している方でございます。新規の方でございます。2番の伊東勝正様ですが、この方も市民公募により、印西市のパークゴルフ協会アドバイザーとして活躍されている新規の方でございます。

3番の青木和浩様でございますが、順天堂大学のスポーツ研究科学部スポーツ科学科に勤務されている方でございます。4番の齊藤輝一様でございますが、市体育協会等の理事を務めている方でございます。5番の梅澤章子様ですが、この方は県の社会体育公認指導員、また、陸上関係で審判員A級の有資格者で、元スポーツ推進委員を歴任された方でございます。6番の齋藤奈智子様でございますが、牧の原スポーツクラブの事務局で活躍されている方でございます。7番の富所正史様でございますけれども、公認ウォーキング指導員の有資格者でございます。8番の本郷美代様でございますが、スポーツプログラマー一種、元スポーツ推進委員を歴任された方でございます。

次のページをお願いします。

9番の秋山剛様でございますが、健康運動指導士、日本赤十字水上安全法の救助員の有資格者でございます。

10番の吉野高明様でございますが、木下小学校の教頭先生でございます。

	なお、10番の委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。 申しおくれましたが、3番の青木和浩委員も新規の方でございます。それと、10番の吉野様も新規の方でございます。 以上でございます。
佐藤委員長	これから質疑を行います。 質疑はありませんか。 大野委員。
大野委員	今いろいろこの種目ごとに言われても、いろいろ年齢的なものがあるうかと思うんですが、この委員推薦については年齢制限とかはあるんでしょうか。
佐藤委員長	スポーツ振興課長。
スポーツ振興課長	特に年齢制限は設けてございません。
佐藤委員長	ほかに質疑はありませんか。
各委員	なし
佐藤委員長	これで質疑を終わります。 議案第4号 印西市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを採決いたします。 お諮りいたします。 議案第4号 印西市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
各委員	異議なし
佐藤委員長	異議なしと認めます。 したがって、日程第11 議案第4号 印西市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。
(会議の非公開)	
佐藤委員長	日程第12 議案第5号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項並びに印西市教育委員会会議規則第12条第1項の規定により、会議を非公開といたしますが、ご異議ございませんか。
各委員	異議なし
佐藤委員長	異議なしと認めます。 それでは、これより会議を非公開といたします。 〔非公開により省略〕
佐藤委員長 (その他)	以上で会議の非公開を終了いたします。
佐藤委員長	日程第13 その他について何かございますでしょうか。

教育総務課長

教育総務課長。

それでは、教育総務課から2点ほどお知らせをいたします。

まず1点は、小・中学校のエアコン整備に関してでございます。資料等は特にございません。

小・中学校のエアコン導入につきましては、3月の議会におきまして予算2,000万円削除ということになりまして、皆さんもご承知のとおりでございます。6月から9月の近年の猛暑については、子供たちの学校生活に支障を来しておりまして、授業に集中できる環境を整えるということは重要なことだと思いますので、できる限り早い時期の整備が望ましいということで考えてございます。

このようなことから、議会での指摘を踏まえながら早期導入を目指しまして、現在、再度検討を進めているという状況でございます。この検討案がまとまりましたらご説明させていただきますので、またよろしくお願いしたいと思います。

なお、この件に関しまして、7月12日、13日の2日間、広報いんざい6月15日号で掲載してございますけれども、市長が市民に直接お話を聞いて意見を伺うというタウンミーティングというものを開催する予定でございます、そのテーマの一つとしてエアコン導入に係るテーマが入っているということでございますので、そういうところで現状動いているということでございます。

それから、2点目でございますけれども、木下小学校の法面復旧工事についてでございます。こちらは資料1ということで、そちらを見ていただきたいと思いますけれども、こちらの法面復旧工事につきましては、J R 東日本千葉支社と5月30日に覚書を締結することができまして、工事実施に向けて準備を現在進めてございます。こちらは、完了時期については、法面そのものについては9月末ごろを予定しており、全体の工事は10月末完了予定ということで現在動いてございます。

工事に当たりまして、学校、それから保護者、そういったところとの関係につきましては、近隣も含めまして十分周知を図りまして、工事に際しては安全に行うように配慮してまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

佐藤委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

ほかに、その他ございますでしょうか。

学務課長。

学務課長

それでは、学務課から3点お知らせをさせていただきます。資料はございませんので、よろしくお願いいたします。

初めに、学校規模の適正化、学校適正規模・適正配置についてでございます。現在、市内の学校でございますけれども、大規模校化と小規模

校化が同時に進行し、学校規模の格差、それから、教育上、学校運営上の差が大きくなっているというような現状でございます。

そこで、教育委員会では、子供たちにとって適切な教育環境の整備を目的に学校の適正規模・適正配置について部内で検討を始めたところでございます。

内容といたしましては、市としての学校の適正規模の基準を作成する、それに当てはまらない学校を抽出し、適正配置の方向性を検討する等でございます。今後、しかるべき時期に教育委員の皆様にご意見をいただく機会を設けたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、（仮称）21住区の小学校の名称についてでございます。

来年4月に北総線印西牧の原駅の北側、21住区に小学校が開校いたします。現在、学務課では、小学校の開校に向け、備品の購入や説明会等の準備を進めているところでございます。学校の名称につきましては、これまでニュータウン地区に開校した学校と同様に、教育委員会主導で決定してまいりたいと考えております。

名称を決める際の留意点といたしましては、1つ目は、わかりやすく親しみやすいものとする、2番目としては、時代の風雪に耐えられる名称とすること、3点目といたしましては、これまでの例を参考にすること、このようなことに留意をして案を考えてまいりたいと考えております。

次回の7月の定例教でこのことについて協議をしていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

続いて、3点目は、小学校教科用図書の見本本についてでございます。教科書会社から教育委員の皆様用に教科書の見本本が届いております。全部で11種目、247冊、これが1人分でございます。およそ100キロぐらいになるかと思われます。この見本本につきまして、委員の皆様、ご自宅でご覧になりたいという場合には、学務課職員が責任を持ってお届けをさせていただきたいと思っております。

なお、教育委員会のほうでも見ることは可能でございますので、お声をかけていただければと思います。また、この教科だけご覧になりたいということも可能でございますので、お声をかけていただければと思います。

以上でございます。

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

なし

ほかに、その他ございますでしょうか。

生涯学習課長。

お手元の資料では1件という形なんです、2点お願いさせていただきます。

1点目が、みなづき祭でございます。お手元にチラシが届きましたの

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

生涯学習課長

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

スポーツ振興課長

で、お配りさせていただいております。

6月21日土曜日、22日の日曜日の2日間でございます。開催は中央公民館で、催し物、展示、発表、売店、販売等が行われますので、委員の皆様方におかれましても時間をつくっていただいご来場いただければと思っております。

それから、もう一点が平成26年第64回社会を明るくする運動・青少年健全育成大会が7月5日の土曜日に文化ホールで行われます。例年行っているものでございますけれども、こちらにつきましては、委員の出席をお願いできればと思っております。時間的には1時半から3時半、2時間ぐらいを予定しています。舞台発表、小学校、中学校、また、作文の朗読等のほか、生徒・児童のものもございますので、よろしくお願いできればと思っております。

以上でございます。

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

なし

ほかに、その他ございますでしょうか。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課から4点お願いします。

資料2をお配りさせていただいておりますが、第65回印旛郡市民体育大会の開催期日及び会場でございます。ことしも市民体育大会が開催されます。7月5日、土曜日に総合開会式、13から27、日程のとおり競技会が開催されます。7月5日につきましては、教育委員長、教育長の出席をお願いしたいと思います。

なお、激励でございますが、7月20日に委員の皆様にも、大変申しわけないですが、選手の応援をお願いしたいと思います。

なお、7月5日の抽選後にご案内を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、プール開放事業について、資料はございませんけれども、先月、プール開放事業の説明会を実施させていただきました。結果、3校、本埜第一、本埜第二、滝野小学校でことしも開放する方向で今、進めております。プールにつきましては、講習会等々を経まして、安全な運営に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、第24回千葉県ラグビーまつりについての結果報告でございます。6月14日土曜日、松山下公園の陸上競技場で来場者約2,000名が来ていただきまして、女子ラグビー、また、大学の流通経済大、法政大の交流試合を実施させていただきました。これについても引き続き開催したいというふうに考えております。

最後になりますけれども、お手元資料を追加させて配らせていただきましたけれども、平成26年度第43回関東高等学校空手道大会の結果表でございます。個人、団体の組手・形、8種目ございました。内容につい

ては、ご覧のとおりでございます。

69校が参加いたしまして、3日間で約6,000人の来場者がございました。このリハーサル大会ということで位置づけたもので、大きな事故もなく無事終了し、また、本大会に向けてさまざまな調整をして、8月の本大会を迎えたいと思います。

以上でございます。

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

なし

ほかにその他、何かございますでしょうか。

教育総務課長。

それでは、まず次回の定例会のご予定でございます。次回は、7月2日の水曜日、14時から予定してございます。場所につきましては、こちらの41会議室でございます。よろしくお願いいたしますと思います。

それから、先ほどもありましたとおり、この後、学校訪問ということでよろしくお願いいたしますと思います。出発につきましては、予定どおり15分出発予定ということでお願いしたいと思います。よろしくお願いいたしますします。

これで日程第13 その他を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これで平成26年第6回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございます。

(10時55分)

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

教育総務課長

佐藤委員長
(閉議の宣告)
佐藤委員長

(閉会の宣告)
佐藤委員長

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年6月18日

委 員 長 佐 藤 め ぐ み

署 名 委 員 大 野 忠 寄